

平成30年度（一財）山形コンベンションビューロー事業計画

□ 事業方針

平成30年度に開催されるコンベンションは、誘致に成功した「HQL2018素粒子物理学研究に関する国際会議」をはじめ4件の国際会議と、また全国規模のコンベンションとしては「第46回日本血管外科学会学術集会（1,800人）」をはじめ21件が予定されています。

誘致活動においては、これまで蓄積してきた誘致訪問先にグローバル都市連携（山形・つくば・岡山・松江）の国際会議データベースからの情報を加え整理し個別訪問、また首都圏で開催される商談会等に積極的に参加してまいります。一方、地元団体や大学等の主催団体への働きかけもおこない、村山広域圏におけるMICE推進団体として活動していきます。

また、アトラクション費用の助成対象を拡充するなどし、誘致につながる支援体制を整えていきます。

山形国際交流プラザの管理運営につきましては、プラザの指定管理者として利用者の安全・安心を一番に心がけ、さらに主催者との情報交換を密にするなど施設管理のサービス向上に努めるとともに、セールス活動を積極的に展開し、利用促進を図ってまいります。

また、平成30年度はプラザの指定管理期間最終年度となることから、平成31年度からの継続指定に向けて山形市に申請を行ってまいります。

平成30年度もこれらのコンベンション誘致支援事業とプラザ管理運営事業を両輪に、村山広域圏の経済活性化と産業の振興に努めてまいります。

□ 項目別事業計画

1. コンベンションの誘致及び開催支援事業

行政、関係機関等と連携し、コンベンションの主催団体に対して積極的に村山広域圏での開催を働きかけるとともに、首都圏・仙台圏の主催者への訪問活動も継続して実施する。また、平成28年度から取り組んでいるグローバル都市連携を活用し、国際会議主催者を訪問する。

支援活動においては、国際会議への支援として好評であったアトラクション費用の助成を全国規模に拡充するなどして、主催者や参加者の立場に立って、支援体制の充実に努める。

これらを実施するための各事業は下記の通り。

(1) 誘致事業

① 東北地区合同誘致懇談会、国際MICEエキスポへの参加

(一社)日本コンgres・コンベンション・ビューロー(JCCB)並びに日本政府観光局(JNTO)の主催による国際MICEエキスポや東北地区コンベンション推進協議会主催のMICE誘致懇談会に参加し、新たな誘致先の発掘に努める。

② グローカル都市連携による国際会議情報の収集と活用

国際会議を積極的に誘致している4都市による情報交換により、国際会議の誘致活動を進める。

※グローバルとは、グローバルとローカルを組み合わせた造語。

参加団体：山形コンベンションビューロー、松江コンベンションビューロー、つくば観光コンベンション協会、おかやま観光コンベンション協会

③ 地元大学や各種団体等の訪問

地元の主催団体を訪問し、可能性のあるコンベンション情報を収集し村山広域圏での開催啓発に努める。

④ 首都圏等の主催団体・キーパーソン個別訪問による誘致および主催者の招請

コンベンションの主催団体やキーパーソンを訪問し、村山広域圏の開催環境や支援制度を紹介し開催していただけるよう働きかける。

(2) 開催支援事業

① アトラクション費用の助成

昨年まで国際会議の誘致と開催時の支援を目的に支援していたアトラクション費用の助成を全国規模にも拡充する。

[支援対象と助成額]

規模	助成上限額	支援件数（予算額）
国際	100,000円	4件（400,000円）
全国	50,000円	15件（750,000円）

② コンベンション開催用貸切バス支援の実施

国際・全国規模の主催者の支援として、二次交通の補助・エクスカーションの実施を促すことを目的に実施する。

平成30年度は、19件に対し189万円の支援予定。

（対前年比 3件増／ 45万円増）

[支援対象と交付額]

参加者数（実績）	交付上限額
5,001人以上	400,000円
3,001人以上、5,000人以下	300,000円
1,001人以上、3,000人以下	200,000円
100人以上（但し国際規模は50人以上）、 1,000人以下	100,000円

③ コンベンション開催助成金交付の実施

山形県及び山形市、寒河江市、上山市、天童市の補助金制度を利用して開催助成金を交付する。

平成30年度は11件に659万8千円の助成予定。

[助成基準]

村山広域圏7市7町を主会場に開催される、国際・全国規模のコンベンションを対象	
山形市・寒河江市・上山市・天童市に合計で200人以上の宿泊があったもの。但し、国際規模は、50人以上の宿泊があったもの。	
日本国内に居住する参加者	1人当たり1,500円 （内訳：山形県1,000円、宿泊市500円）
日本国外に居住する参加者	1人当たり5,500円 （内訳：山形県3,000円、宿泊市2,500円）

④ 山形空港及び山形駅等の開催地最寄駅への歓迎看板の掲示

国際・全国規模コンベンションの開催時に、地元としての歓迎の意を伝えるための歓迎看板を設置する。平成30年度は、26件を予定。

- ⑤ 「山形おもてなしガイド ウマイベヤマガタ」「コンGRESバッグ」「ネームホルダー」「主催者向け便利ツール」等の提供

主催者を様々な形で支援するため、ウマイベヤマガタやネームホルダー、コンGRESバッグや観光写真等のデジタルデータなどを提供する。

- ⑥ 東北観光復興対策交付金を利用した「やまがた温泉MICE」誘致拡大事業
村山広域圏の地域特性を活かした「温泉MICE」（温泉ホテルを使った国際会議）による国際会議の誘致活動。国内外のMICE専門誌への広告掲載し、特にアジア圏を対象としたMICE専門誌へは※アドバトリアルを実施。
※アドバトリアル：アドバタイジング（広告）とエディトリアル（編集）の合成語で、編集記事のような体裁の広告をいい、記者を招請し現地取材形式で記事を書いてもらう。

2. コンベンションに関する調査及び広報事業

村山広域圏で開催されるコンベンションによる経済波及効果を測定する。また、コンベンションに係る動向調査や主催者に向けたビューロー活動の周知・広報、さらには、参加者向けに配布している山形おもてなしガイドの制作、ホームページやSNSを活用した情報発信を図りながら、コンベンション環境の充実に努める。

また、これら事業を通してコンベンション開催につながる情報を収集し、誘致活動に生かす。

(1) 調査事業

- ① コンベンション開催情報の収集と開催意向の調査

域内で開催されるコンベンションの開催情報を収集し、また主催者から先々の開催意向を調査し、誘致・支援活動に生かす。

- ② コンベンション地図、交通アクセス・データの調査更新

主催者がコンベンションの開催をホームページや印刷物で告知・広報する場合に利用していただけるデジタルツールを継続制作する。

- ③ 各種会議への参加

JCCBや所属団体が主催する各種会議へ参加し、コンベンション動向等の情報交換を行う。

- ④ 村山広域圏で開催されるコンベンションによる経済波及効果測定

主なコンベンションから主催者経費の聞取りと、参加者への消費額アンケートを実施して、年間の経済波及効果を測定する。

(2) 広報事業

① ホームページやSNSによる情報発信

ホームページ、スマートフォン用アプリ「やまがたMICEなび」と「Face book」を活用した情報発信をする。

② 「山形おもてなしガイド ウマイベヤマガタ」の企画制作

平成30年度で8版目となり、利用者に好評のため継続制作する。また、より利用しやすくするため、Web版をリニューアルする。

③ ビューロー紹介パンフの増刷配布

主催者用にビューローの支援内容を紹介するためのパンフレットを制作し配布する。

④ 国際会議誘致用のパンフレットの制作配布

温泉MICE（温泉ホテルでの国際会議）をはじめ、村山広域圏での山形らしい国際会議を提案するパンフレットを作成し、主催団体やキーパーソンに配布する。

⑤ JR山形駅自由通路ショーケースの活用による広報

コンベンション主催者へ告知スペースを提供し市民公開講座などを紹介すると共に、コンベンションカレンダーにより開催予定を周知する。

⑥ ホームページによる7市7町のPR動画配信及びプラザ内観光物産展示コーナーでの特産品展示

7市7町のPRのため、ホームページ上での動画配信及び山形ビッグウイング内の展示コーナーで、7市7町の観光・物産等を展示する。

⑦ 機関紙「ルネッサンス」の制作

年2回発行している機関紙を制作して、関係自治体や賛助会員をはじめ広くビューローの活動を広報する。

⑧ マスコミを活用した広報

地元紙及び大学機関誌等を活用し、財団の役割の周知を図る。

3. 山形国際交流プラザの管理運営事業

これまで構築してきた管理運営のノウハウや、利用者からの要望等を施設管理運営に反映させ、ハード、ソフトの両面から積極的にサービスの向上を図り、利用促進に努める。

(1) 安全安心の確保

① 危機対応マニュアルの改訂と整備等

火災、地震をはじめ、停電・不審者対応等さまざまな状況に備えた危機対応マニュアルを実態に合わせて改正等の検討を行う。また、不測の事態に備え危機管理等に係る講習を受講する。

② A E D（自動体外式除細動器）の継続設置

A E D 2 台を継続設置し、適切な使用と対応が取れるよう職員への意識付けを図る。

(2) 適切な維持管理及び利用者への満足感の提供

① 建物老朽化診断調査の実施及び改修計画書の更新

平成6年の設置から23年が経過し、施設・設備等の故障が目立ち始めたことから、設計士等の専門家による建物全体の調査を実施する。

また、施設の維持管理を適切に行うことを目的として作成している改修計画書についても、毎年度更新しながら効率的な修繕の実施を目指す。

② 利用者情報交換会の開催

主催者から利用時の要望や意見等をいただき、今後の管理運営に生かすとともにプラザ利用の拡大を図る。

③ モニタリングの実施

施設を利用された主催者及び来館者を対象にアンケート調査を実施し、意見・要望を管理運営に反映させていく。

④ 南東北3県（宮城県・福島県・山形県）展示場情報交換会の開催

施設管理の状況や利用者からの要望等について意見交換を行い、利便性の向上に努める。

⑤ 全国展示場連絡協議会等への参加

全国56施設で構成されている全国展示場連絡協議会の会議に参加し、研修の受講や他施設との情報交換等を行う。

(3) 自主事業の実施

① 山形ビッグウイングフェスティバルの開催

「食」をテーマとした村山広域圏（7市7町）うまいものフェアを開催し、物産品・名産品等の販売やPRを行う。

期 日：平成30年12月1日（土）・2日（日）

② 山形国際交流プラザ館長杯グラウンド・ゴルフ大会の開催

国際交流広場の利用拡大及び市民の健康増進を図る。

③ 地場産業紹介コーナーの設置

地元産業の振興を図り、広く市民にPRする。

④ 子どもの映画教室の開催

山形ドキュメンタリーフィルムライブラリーの活性化並びにPRを目的に実施する。

(4) 利用促進に向けたセールス活動等の実施

定期利用者の顧客化及び新規利用者の拡大に努める。

主に県外利用者や過去の利用者を対象に、訪問による利用促進並びにチラシの送付等を行う。

(5) 山形国際交流プラザ指定管理者継続指定の申請

当財団は、平成6年のプラザオープン以来管理を行っており、平成18年度からは指定管理者として指定を受けてきた。

平成30年度は、指定管理第4期目の申請時期にあたる事から、これまでの実績等を最大限に生かし継続指定を目指す。

4. 総務

定款に基づき事務の適正化と経営の安定に努め、財団の円滑な運営を行う。

(1) 事務の適正化

財務及び会計の状況を正確に把握し、適正かつ能率的な運営を図る。

(2) 経営の安定化

基本財産は収益性を考慮しつつ安全確実な運用を行う。また、賛助会費の増収に向け加入促進用チラシを作成活用し、会員の新規獲得に努める。

(3) 自衛消防総合訓練の実施（年2回）

消防法で定められた自衛消防総合訓練を、財団役職員と常駐委託業者が一体となって実施し、不特定多数の利用者が訪れる施設として安全安心の確保にしっかりと取り組む。